

# 広報しもかわ

Public Relations  
Shimokawa

No.686

2018(平成30年).

8



表紙 7月7日 森ジャム より

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 2 「幸せ日本一のまち」を目指して                   | 16 お元気ですか保健師です                     |
| 4 「空き家対策総合支援事業」をご活用ください             | 19 消防署より                           |
| 6 まちの家計簿 平成29年度決算報告                 | 20 まちの話題                           |
| 8 持続可能なまちづくり講演会を開催しました              | 22 サルダム湖のダム湖名が『しもかわ珊瑚湖』に決まりました！ ほか |
| 10 下川町の持続可能性診断                      | 23 暮らしのお知らせ                        |
| 11 北海道旭川農業高等学校森林科学科2年生の<br>林業・林産業実習 | 29 図書室だより ほか                       |
| 12 タウンプロモーション通信                     |                                    |
| 14 もっと知りたい地域医療                      |                                    |



下川町イメージキャラクター  
「しもりん」

## 「プロジェクト“下川町株式会社”」を実施

下川町と吉本興業が連携し、下川町の魅力を高め、発信していくプロジェクトとして、「プロジェクト“下川町株式会社”」を実施していきます。

このプロジェクトでは吉本興業の強みである「コンテンツ力」、「プロモーション力」、「デジタル展開力」を活用し、下川町の魅力を最大限に引き出すこと、また活用しきれない地域資源に新しい価値を加えることで、地域発の取り組みとして日本国内やアジア、世界に向けて新たな可能性を発信することを目指します。大きく以下の3つの取り組みを進めようと考えています。具体的な取り組みは今後吉本興業株式会社と協議しながら進めていきます。

### ② 「下川町のホンモノ」(特産品)

下川町の特産品を全国、世界へ届ける取り組みを進めるとともに、道内の他市町村や道府県と組んだコラボ商品の計画や、ふるさと納税のお礼品としての商品開発を進めていきます。



### ① 「笑い」をこころのインフラに

笑いが「心のインフラ」となるよう、吉本興業の持つ笑いやエンターテインメント力を活かして、地域活性化への取り組みを進めるとともに人材育成や産業の創出を行っていきます。



### ③ スキージャンパーのまち「どうせ飛ぶなら世界一」

レジェンド葛西紀明選手が生まれた場所として、スキージャンパーが憧れを抱く聖地にしていきます。

世界へはばたくスキージャンプ選手を多数輩出している下川町で、スキージャンプができる町として多数の留学生を受け入れるほか、世界を目指す子どもたちが集まるような選手育成環境を整え、子どもたちが世界をめざし、ワールドクラスの選手を輩出し続けていきます。



## 吉本興業とSDGs推進に向けた連携協定を締結!!



7月2日に東京都内で、下川町とジャパンSDGsアワードパートナーシップ賞(特別賞)受賞した吉本興業株式会社が「SDGs推進における連携協定」を締結しました。

下川町の持つ「ローカル力」と吉本興業株式会社の「エンタメの力」を活かし、持続可能な地域社会の実現とSDGs達成への貢献を行っていきます。

今月号では、下川町と吉本興業との協定内容について紹介します。



#### 吉本興業株式会社

所属タレントは約6000人で全国に12の常設劇場を所有しています。

106年の歴史で培った「エンタテイメント」の熱量と求心力で、地方創生やより良い国際社会の実現を目指し、新たな価値を創造しています。また、SDGsをはじめ様々なステークホルダーや地域とのかかわりの中で、それぞれの課題やニーズに合った解決に向け、共業で事業に取り組んでいます。

「幸せ日本一のまち」を目指して  
第6期下川町総合計画・SDGs未来都市計画の策定に向けて

お問い合わせ  
政策推進課  
☎4-2511内線235  
☆4-251106

空き家対策総合支援事業

下川町では、慢性的な住宅不足の緩和や移住定住の促進を図るため、転入者、定住希望者、子育て世帯を対象にした空き家の取得と改修等にかかる経費の一部を支援します。

また、住民の安全確保、景観の維持向上、利用可能な土地の創出を図るため、老朽化の著しい空き家の解体にかかる経費の一部も支援します。

本事業は、町内の「資格登録事業者（※1）」が行う改修等及び解体工事が対象になり、空き家の「活用支援」と「解体支援」に分かれます。

■「活用支援」とは？  
転入者や定住希望者、子育て世帯を対象にした空き家の取得と改修等費用の一部を支援します。

■「解体支援」とは？  
老朽化の著しい空き家の解体費用の一部を支援します。

■今年度の予算額  
今年度の予算額は4千万円です。申請総額が予算額に達した時点で受付を終了します。

■事業期間  
事業期間は平成30年度から32年度までを予定しています。



「空き家対策総合支援事業」に対象になるか否かの具体例

ケース	事例	補助金額等
ケース1	下川町に定住を希望されている人が、自ら居住するため、100万円で中古住宅を取得し、650万円で改修する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得費及び改修費750万円×2/3 = 500万円が補助金交付額になります。</li> </ul>
ケース2	下川町に転入してから20年が経ち、子どもがいない人が、自ら居住するため、100万円で中古住宅を取得し、750万円で改修する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象者の条件を満たしていない（前頁参照）ため、空き家対策総合支援事業の対象にはなりません。</li> <li>ただし、従前の「快適住まいづくり促進事業」の対象になります。</li> </ul> <p>参考：中古住宅の取得100万円×1/5 = 20万円補助、改修150万円補助、合計170万円が補助金交付額</p>
ケース3	下川町内に空き家を所有している人が、100万円で解体する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体費100万円×4/5 = 80万円が補助金交付額になります。</li> <li>ただし、町長が「特定空き家」として認定した空き家に限ります。</li> </ul>

※1 「資格登録事業者」一覧表

事業者名	施行可能種目	事業者名	施行可能種目
(有)伊藤板金工業	■改修	田口商店	■解体
金子建設(株)	■解体 ■改修	(有)田代重機建設	■解体
キタ・クラフト	■解体 ■改修	(株)谷組	■解体
(有)黒川建設	■解体 ■改修	(株)丹野建設	■解体 ■改修
(有)後藤重機建設	■解体 ■改修	丹野重機建設	■解体
佐藤重工業(株)	■改修	(株)筒淵建設	■解体 ■改修
(株)三賀組	■解体 ■改修	松本建設(株)	■解体 ■改修
(株)サンテック	■解体 ■改修	(株)丸昭高橋工務店	■解体 ■改修
下川運輸(株)	■解体	(有)安田建設	■解体
(有)下川電業	■改修	(有)山形建設	■解体 ■改修
(有)下川塗装店	■改修		

「空き家対策総合支援事業」の概要

区分	空き家の「活用支援」	空き家の「解体支援」
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>下川町に転入されてから10年以内の人</li> <li>下川町に定住を希望されている人</li> <li>下川町に居住し、満18歳以下の子どもを扶養する人など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下川町に空き家を所有している人</li> </ul>
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の取得と改修等費用の2/3以内(限度額500万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の解体費用の4/5以内(限度額80万円)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の取得と改修等がセットになります。空き家の取得のみ、又は空き家の改修等のみの場合は対象になりません。</li> <li>また、100万円以上の改修等を行う場合が対象になります。100万円未満の改修等の場合は対象になりませんのでご注意ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町長が「特定空き家」(※)として認定した空き家に限ります。(※)老朽化が著しく、住宅上の危険や衛生上の有害となるおそれのある空き家</li> </ul>

建設課 4-1-2511-06  
お問い合わせ 4-1-2511-06

## 下川町が給料収入300万円の家庭だったら

平成29年度の一般会計決算を家計に例えてみました。収入は、給料、親からの仕送り、借入金など合計で650万円。支出は、食費、生活費、自宅の増築など合計で638万円となり、差額の12万円を翌年度の収入として繰り越しました。

### 【収入】

給料	300万円
町税、地方交付税など	
その他の収入	66万円
使用料や負担金など	
親からの仕送り	146万円
国・道支出金	
貯金の取り崩し	38万円
繰入金	
借入金	100万円
町債	

### 【支出】

食費	91万円
人件費	
生活費	160万円
物件費、補助費など	
医療費	20万円
扶助費	
自宅の修理費	20万円
維持補修費	
自宅の増築	240万円
投資的経費	
子どもへの仕送り	38万円
繰出金	
借入金の返済	56万円
公債費	
貯金	4万円
積立金	
その他の支出	9万円
貸付金など	



収入合計 650万円

支出合計 638万円

## 特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

会計名	歳入	歳出
下水道事業特別会計	2億1,692万円	2億1,336万円
簡易水道事業特別会計	9,169万円	8,648万円
介護保険特別会計		
介護保険事業勘定	4億5,019万円	4億3,340万円
介護サービス事業勘定	3億669万円	2億9,941万円
国民健康保険事業特別会計	5億8,712万円	5億9,305万円
後期高齢者医療特別会計	5,844万円	5,843万円

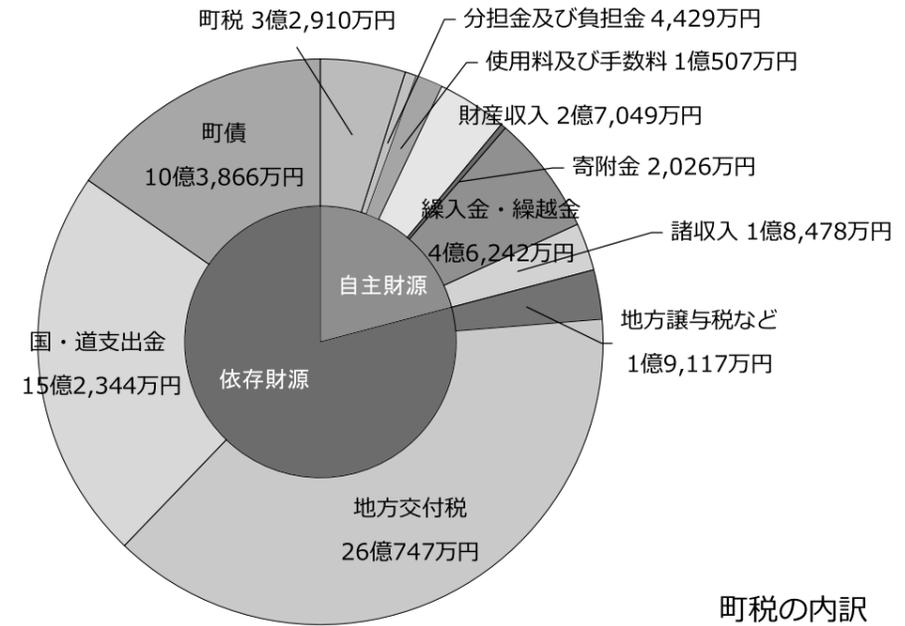
## 企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて経営している会計です。

会計名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
病院会計	4億8,923万円	5億3,363万円	1億1,105万円	1億1,536万円

歳入総額  
67億7,715万円

## 一般会計



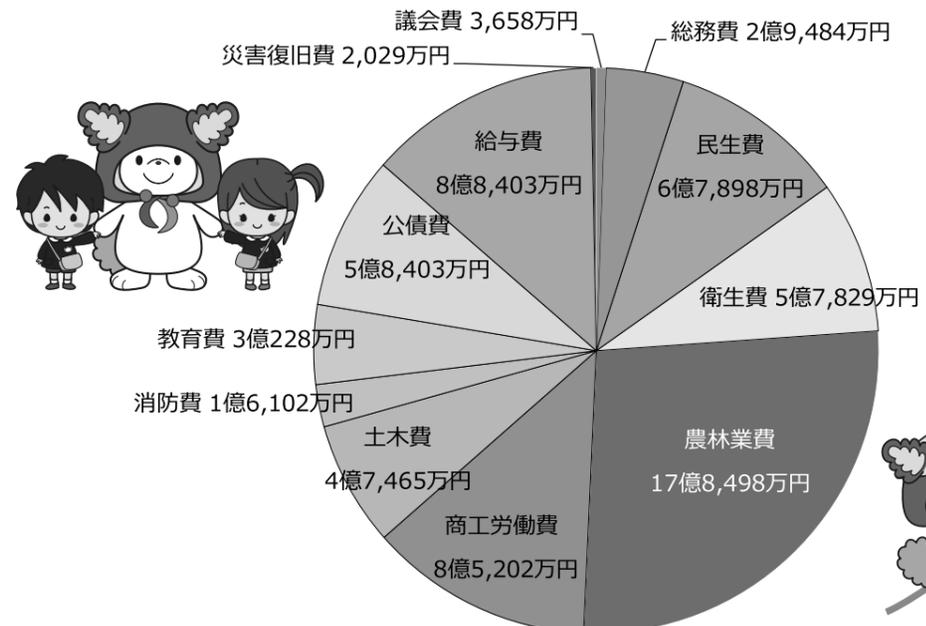
☆基金残高  
10億8,008万円 (対前年度比21.6%減)

★地方債残高  
64億61万円 (対前年度比8.5%増)

### 町税の内訳



歳出総額  
66億5,199万円



# まちの家計簿

平成29年度  
決算報告

町では、町民の皆さんに町の財政状況を知っていただくため、決算や予算の執行状況などを公表しています。今回は、平成29年度の決算についてお知らせします。

■お問い合わせ  
総務課 企画財政グループ  
011-2511-011  
44251101

# 持続可能なまちづくり講演会を開催しました

町は、地域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」）で優位性の高い森林バイオマスの熱利用拡大を進め、林業・林産業や地域経済の活性化と脱炭素社会の構築を目指していますが、その他の再エネ利用も含め、町民の皆様と将来の暮らしを考える中でエネルギー利用について、意見交換等を行っています。今回は、4月9日の意見交換会に引き続き、7月3日に持続可能なまちづくり講演会を次のとおり開催しました。

## 【市街地の森林バイオマス地域熱供給システム面的拡大可能性調査結果報告会】

### 市街地の熱供給の現状

市街地に導入している木質バイオマスボイラは6基ありますが、夜間熱利用の少ない施設では熱供給能力に余力があります。

### 熱供給の将来的な課題

将来の木質バイオマスボイラの更新や熱供給システムの効率的な運用による維持管理コストの低減を考えるといく必要があります。

### 調査内容

市街地の木質バイオマスボイラ6基に隣接する公共施設を3つのエリア（①エリアA（役場周辺）、②エリアB（中学校周辺）、③エリアC（小学校・病院、高齢者複合施設））に分類し、次のことについて調査を進めました（エリア図は5月広報紙を参照）。

- ・既存熱供給設備を利用し、エリア毎での熱供給拡大の可能性
- ・既存熱供給設備に熱を貯える蓄熱槽を設置し、エリア毎での熱供給拡大の可能性
- ・3つのエリア間の熱を融通し、市街地の公共施設全体での熱供給拡大の可能性

### 調査結果内容

今回の調査結果により、個別型の熱供給よりも集約型の地域熱供給の方が木質ボイラの更新費用や維持管理コストの低減、更には森林バイオマスの利用拡大による地域経済の活性化や地球温暖化対策にも繋がることと明らかとなりました。

しかしながら、調査対象施設の中には、老朽化により断熱改修等が必要な施設があり、また、各施設の耐

### 今後の基本的な考え方

総合計画審議会「SDGs未来都市部会」と外部有識者で町民意見を反映しながら策定した持続可能な開発目標（SDGs）を取り入れた町の将来像である「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けて、今年度、「第6期総合計画」や「SDGs未来都市計画」を策定します。併せて都市計画マスタープランも策定中ですので、各種計画と整合性を図りながら、脱炭素社会構築に向けて「下川町の再生可能エネルギーの利用拡大に向けた基本方針（ロードマップ）」を策定します。

また、今回の調査結果により、当面は小規模なエリアで熱融通することによって費用対効果が期待できる施設（例 エリアBのヨックル、エリアCの高齢者複合施設、小学校・病院）で、熱供給の面的拡大について検討を進めていきます。

### 【講演会】

今回は、ドイツ・フライブルク市在住の環境ジャーナリストであり、一般社団法人クラブヴォーバン代表の村上敦氏を講師としてお招きし、ドイツの持続可能なまちづくりの先進事例等を学び、下川町での将来の暮らしとエネルギー利用を考えるきっかけづくりを目的に、次のとおり講演会を開催しました。

### 主な内容

「持続可能な社会」とは、子供や孫たちも豊かに暮らせる社会をつくることであり、経済、社会、環境が両立し持続的なものでなければなりません。

「未来を考える手法」として、ドイツでは①将来目指すべき目標を設定、②法規制等の枠組みを確定、③現在の現状、立ち位置を確認、④方向を確立し、行動する手法（バックキャストイング）を学校教育の時点から取り入れており、日本の一般的な手法である課題解決型（フオーキャストイング）とは異なる手法を取り入れている。

「人口推計分析」として、下川町の高齢化は既にピークを迎えており、転出・転入の社会動態も釣り合うようになってきた。これは、他都市の先導モデルとなる可能性がある。これからは若者や生産年齢層を外から呼び込む必要がある。

持続可能なまちづくりの方針・方向性を決めるのは「町民」であり、思い付きや感想ではなく、深い考えのある「建設的な意見」を得ることが必要である。

その方向性を出すためのヒントとして、「kWhll¥」（キロワットアワー・イズ・マネー）の考え方で、電気や化石燃料のエネルギー支出のうち3割程度しか町内にお金が循環しておらず、残りの7割（約11億円）が町外に流出している。その

お問い合わせ  
森林商工振興課  
バイオマス産業戦略室  
☆4-2511-243

用年数を考慮した今後の施設利用の方向性について議論していく必要があります。

区分	評価内容	総合評価
①エリアA	・熱需要量が大きく費用対効果の高い施設は「公民館」であるが、屋内配管整備等の支援事業が無く財源確保が課題。 ・「コモレビ」、「結いの森」は、温水供給方式で熱需要量があり、集中化の効果に期待できる。	△
②エリアB	・熱需要が大きい「スポーツセンター」に接続することが効果的ではあるが、施設が老朽化のため、断熱改修が必要。 ・「B & G 海洋センター」、「ぬく森」も熱供給の対象となり得るが、熱需要が小さく費用対効果が低い。エリアAと接続する際に一体的な整備が効果的。 ・「ヨックル」は既存木質ボイラと隣接しており、比較的費用対効果も高いことから、将来に向けて熱融通させるモデルエリアとして先行導入することも考えられる。	○
③エリアC	・既存システムである程度効果的な運用を行っているが、熱融通することでさらに化石燃料を削減でき、費用対効果も高いことから、将来に向けて熱融通させるモデルエリアとして先行導入することも考えられる。	○
④全エリア	・集中して熱供給するケースを比較検証した結果、全エリアを熱融通させ、より広範囲に熱供給を行う方が既存システムを更新していくよりも経済的メリットが得られる。	◎

一部でも町内にお金が循環する仕組みづくりが必要である。その手段として、省エネ↓エネルギー利用の高効率化↓再エネ利用であり、経済的な恩恵を町民が享受するためには、省エネ・再エネプロジェクトの出資者になることが重要である。

また、木質バイオマスボイラの更新を見据えた地域熱供給の面的拡大は推進すべきであり、太陽光発電や将来を見据えた中での可能性として、余剰電力を熱やガス分解した熱利用や熱電併給を行うなど、エネルギー源の複数化や多様化の可能性について学ぶことができました。

※紙面の都合上、面的拡大可能性調査結果の詳細は記載することができませんでしたが、当日の資料をご希望の人は、お問い合わせ先までご連絡ください。



# 下川町の持続可能性診断

## 第3回 「半分以上は町内で買物」

持続可能な地域社会総合研究所

所長 藤山 浩



第3回からは、経済分野に進みます。まず、地域内での買い物状況です。食料と燃料部門について、住民の家計調査と事業者への仕入状況調査からまとめました。今回は、食料部門を分析します。

下図の一覧表にあるように、全体の55・8%を下川町内で購入しています。そして、地元産の購入割合は10・1%となっています。みなさんの中には、意外と低いなとお感じの方もいるかもしれません。実は、全国的に同規模の地域と比べると、下川町の域内購入率と地元産購入率は、比較的高い方

お問い合わせ  
政策推進課  
☆4 | 2511 | 内線235  
☆4 | 2511 | 02

なのです。近年は、地方都市への大型店の進出等があり、中山間地域では軒並み域内購入率と地元産購入率が下がっているのです。

次は、品目別の傾向を見ていきます。域内購入率が高い上位5品目は「卵」、「牛乳」、「非アルコール飲料」、「パン」、「めん類」となっています。地元産購入率が高い上位5品目は、「めん類」、「総菜おかず」、「パン」、「お菓子」、「非アルコール飲料」となっています。やはり、「地元特産の「手延べめん」やトマトジュースは、地元でも愛されているようです。そして、地元のパン屋さんもがんばっていることがわかります。

注目すべきは、外食部門の6割を超える域内利用率の高さです。同規模の山間地域でここまで高い事例はほとんどありません。私もファンですが、下川の飲食店は、おいしい店揃いですね。

品目	域内購入額	域外購入額	地元産購入額	域内購入率	地元産購入率
米	¥10,495,447	¥34,273,840	¥0	23.4%	0.0%
パン	¥32,075,327	¥11,115,068	¥18,517,347	74.3%	42.9%
めん類	¥10,332,092	¥4,131,718	¥8,631,773	71.4%	59.7%
粉物・穀類	¥323,485	¥1,056,382	¥0	23.4%	0.0%
生鮮野菜	¥33,704,915	¥38,437,801	¥153,580	46.7%	0.2%
野菜加工品	¥24,418,387	¥15,792,452	¥5,866,361	60.7%	14.6%
生鮮果物	¥12,840,581	¥18,783,791	¥0	40.6%	0.0%
生鮮肉	¥24,709,005	¥27,419,171	¥0	47.4%	0.0%
肉加工品	¥5,832,676	¥6,472,424	¥0	47.4%	0.0%
鮮魚	¥30,642,154	¥42,734,182	¥0	41.8%	0.0%
魚加工品	¥8,037,476	¥11,209,231	¥0	41.8%	0.0%
冷凍食品・インスタント食品	¥13,989,978	¥15,274,399	¥0	47.8%	0.0%
牛乳・乳製品	¥44,637,348	¥7,259,264	¥0	86.0%	0.0%
油・調味料	¥19,449,321	¥30,335,431	¥0	39.1%	0.0%
卵	¥12,284,721	¥1,997,834	¥0	86.0%	0.0%
お菓子	¥36,472,082	¥26,234,666	¥20,853,197	58.2%	33.3%
総菜おかず・弁当など	¥48,737,706	¥26,434,854	¥36,213,884	64.8%	48.2%
コヒー豆粉・ココア粉・茶葉等	¥4,088,181	¥5,305,238	¥0	43.5%	0.0%
非アルコール飲料	¥24,804,731	¥8,189,991	¥6,139,992	75.2%	18.6%
アルコール飲料	¥46,135,550	¥31,240,236	¥0	59.6%	0.0%
外食	¥85,597,165	¥56,523,142	未分析	60.2%	未分析
小計	¥529,608,328	¥420,221,116	¥96,376,134	55.8%	10.1%

# 北海道旭川農業高等学校森林科学科 2年生の林業・林産業実習

積極的に人材育成や人材誘致に取り組み、未来の林業の担い手となる人材を育成することを目的に、北海道旭川農業高等学校森林科学科の2年生を対象とした実習を7月12～13日に実施し、40人の生徒が参加しました。

実習1日目は、溪和町有林で、上川北部森林管理署・北海道上川総合振興局北部森林室・下川町森林組合の協力・指導のもと、トドマツの下刈・枝打ち作業を体験し、おうるに宿泊しました。2日目は同町有林での除伐、トドマツ枝葉の採取。榎プの森でトドマツオイル採取のための蒸留作業と足浴体験をしました。植栽後の作業体験をすることで森林整備の流れを理解するとともに、榎プの森のビジネスモデルを通し、森林

を基盤とした精油製造の作業を体験することで、林業・林産業に対する知見を深めました。

今後、9月には1年生が植樹等の実習を行い、10月には2年生のインターシップを受け入れる予定で、引き続き林業・林産業の人材育成や人材誘致に努めていきます。

■お問い合わせ  
森林商工振興課

☎ 4-2511 内線 244

☆ 4-2511 12



こんにちは！今回は、平成29年度の取組みと人口動態についてお伝えします。

平成29年度は、タウンプロモーション推進部を通じて9世帯11人が下川町に移住されました。移住促進の取組みとして、総合移住情報サイト「タノシモ」やフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNS、下川町に興味を持っている約500人へのダイレクトメールを毎月送るなど継続的な情報発信を心掛けています。次に、下川町に興味を持った人に、より深く知っていただく場として移住フェアへの参加、下川町単独でのイベント開催など東京、大阪、札幌で15イベントに参加、開催しました。その結果、下川町ブースに直接お越しいただいた人や電話、メールでの移住相談件数は合計375人となりました。

人口の社会動態はプラス21人となり、直近での社会動態数はこの20年間で過去最高数値、また全道179自治体の中でトップ10（平成29年1月～12月の社会動態）に入りました。\*社会動態・転入・転出に伴う人口の動き。日頃より当事業へのご理解・ご支援

に感謝するとともに、町の発展のために引き続き移住促進事業として進めていきます。それでは、続いて具体的なタウンプロモーション推進部の活動を紹介します。



下川体験ツアー

昨年からの、移住に関心がある人向けの短期ツアーを実施しています。起業や家族向けなど、参加者の関心に合わせた内容のツアーをこれまで8回開催し、合計35人が参加しました。

ツアーでは、下川町の森づくりについて学び、町民との交流の機会も設けるなど、町のことを知り、仕事や暮らしの具体的なイメージをお持ちいただけるような内容となっています。ツアー参加後に下川へ移住する人もおり、今後も内容を充実させながら取り組んでいきます。



下川人材バンクのご案内

下川人材バンクは、下川町内で従業員を募集している事業者と、仕事を探している求職者（町内在住者、移住希望者など）をマッチングするための仕組みで、現在町内の求人が39件掲載（7月24日時点）されており、これまでに14人の就業実績があります。

ホームページには町内で仕事を探すときに知りたい情報が掲載されており、町内5か所にはポスターで求人の一覧が掲示されていますので、町内で仕事を探す場合にはぜひご利用ください。

シモカワベアーズの取組みについて

自分のやりたいことを実現するために、地域おこし協力隊の制度を活用して起業を目指す「シモカワベアーズ」という取組みを平成29年度から始めました。昨年「シモカワベアーズ」一期生として山田泰生さんが地域おこし協力隊に着任し、鹿肉事業の立ち上げを目指しています。そして今年度も新たな採用が決まりました。地域の人たちと一体になって、新しい風を作り上げていく「シモカワベアーズ」にご期待ください。



町外でのPRイベント実施について

町のことをもっと多くの人に知ってもらいたいという思いから、都市圏を中心に様々なイベントを行なっています。札幌の地下歩行空間では、北はるか農協と連携した下川町での就農PRイベントに合わせて下川産のアスパラ販売会を実施したり、下川のライフスタイルに関するトークイベントを東京都内で移住希望者に向けて開催しています。秋冬にも家族向けのイベントの実施を予定しており、色々な切り口から下川に興味を持っていただけたらと思っています。



町内のイベントについて

タノシモカフェ

下川町は年間2000人ほどの人が引越してきます。移住者同士や地元の人と気軽に交流できる場として、月に1回食事を持ち寄り（買った総菜なども可）開催しているのがタノシモカフェです。番外編としてもジーンズカンパニーやチーズフォンデュ会を開催し盛り上がりました。今後も楽しい企画を考えていきます。



森の寺子屋について

町内の有志メンバーで、下川でやりたいことを実現するための半年間限定の勉強会「森の寺子屋」を5月から始めました。総勢17人が参加し「やりたい」を形にするべく挑戦します。月1回のミーティングはどなたでも見学できます。11月10日（土）に「森の寺子屋」発表会も開催予定です。





# 地域医療 知りたい

町立下川病院  
診療放射線技師  
江口正裕



## 高速マルチスライス CT稼働しています！

こんにちは、町立下川病院診療放射線技師の江口正裕です。

さて、今回は昨年9月から稼働開始した、高速マルチスライスCTについて経過報告をさせていただきます。

まずガラッと変わったのは、一般X線写真よりもハッキリと状況把握のしやすさにあります。現在では、ひと月に60件〜70件以上の検査数を実施しておりますが、何かあやしい箇所が見受けられれば、すぐCTチェックが可能です。この利

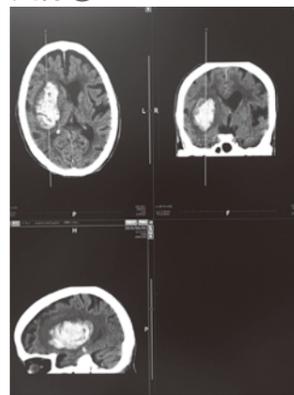
便性はかなり大きいものがあると思います。特に脳出血系での診断においては、断トツの実績を持つ機器ですし、X線画像診断の筆頭にある機器です。

ここで、CT画像を交えていくつかが説明させていただきます。

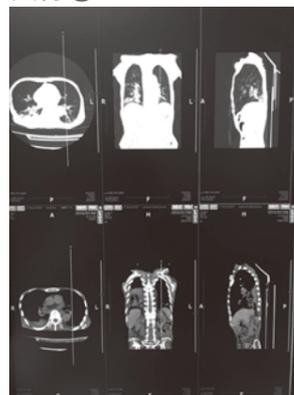
画像①と②をご覧ください。脳のCT画像と胸部のCT画像ですが、一昔前までは、大根の輪切りのようなタイプの画像だけで判断していました。しかし現在では、短時間で複数タイプの画像を計算して算出し、診断に活かすことが可能となりました。

施設によっては、複数タ

画像①

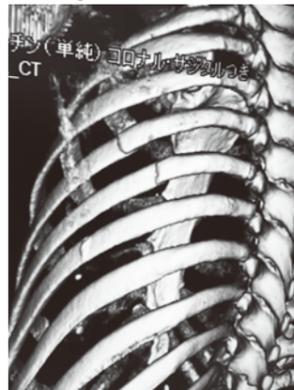


画像②



イプの画像はデータ容量と時間的な制約の中で昔ながらの画像を基本とするのも多いのですが、より多断面での診断が有利となります。当院では、複数の多断面の画像提供を基本としています。プラスチックとして、立体3D画像、1ミリスライス高精度画像を必要時追加することになって

画像③



画像③④⑤をご覧ください。③肋骨の3D画像を斜め後ろから眺めたところ、④腰の3D画像を正面から眺めたところ、⑤膝の3D画像を裏側から眺めたところです。たとえば肋骨骨折ですが、通常のX線写真で解ることもありますが、内臓との重なりや脂肪との重なりで極めて判別できない骨折があることも事実です。そこで、CTを利用して3D画像を作成し、それを裏側から眺めたり、斜め横から眺めたりして、従来のX線写真では死角となるところを大いに補いつつ診断に役立てることができま

### 終わりに

今回のCT稼働も踏まえまして、名寄市立総合病院を中心とした地域医療ネットワークシステム、関東の放射線専門医による遠隔画像診断支援システム、院内電子カルテシステムを通して総合的な部分で町民の皆様をよりサポートできる医療ネットワーク体制が充実しました。これまでよりもお一層お役に立つことができればと思います。何かの際にはどうぞご利用お待ちしております。

### お問い合わせ

町立下川病院  
☎・☆4-2039



画像④



画像⑤



画像⑥⑦⑧をご覧ください。⑥大腿骨頭部の3D画像、⑦骨盤の寛骨臼といわれる部分の3D画像、⑧腰の骨を横から1ミリスライスで確認していく為の画像です。どれも通常のX線写真では表現できない画像といえます。選択的にある骨を取り除いて、ターゲットの部分のみに焦点を当てて、画像を再度構成させて

いくことは、以前はできないことでありましたが、見えない死角であった部位を確認する大きな手助けとなる画像です。

画像⑥



画像⑦



画像⑧



その後、検査までの待ち期間・検査時間はどのような状況か？  
CT検査につきましてもまずは診察に掛かっていただく必要はもちろんですが、最大のメリットは現状段階ですが、待ち時間が少ないことです。平日の診療時間内であれば、食事制限等がある場合等を除いてその日のうちに検査できるケースがほとんどです。大病院だと1か月後2か月後の検査予約と聞いたことがありますが、かなりの長期間お待ちさせることは、症状等もすでに変化してしまうことが大いにあります。何か症状があればすぐに検査し易いことは、町民の皆様にとってかなり有利な条件になることと思います。町の財産でもある高速マルチスライスCTを大いに活用していきたいと思っております。

# 子どもたちのすい臓を守りたい

申込み・お問い合わせ  
保健福祉課保健・介護グループ  
総合福祉センター「ハピネス」  
☎・☆41-3356

冷たい飲み物やかき氷、アイスなどが美味しく感じる季節になりました。特に子どもたちは冷たくて甘いものが大好きです。冬のイベントでもかき氷やアイスを食べたがる子どもたちがたくさんいて、見ていた大人がますます寒くなるほどでした。

アイスなどのスイーツは、甘味（糖質）や旨味（脂質など）が豊富です。子どもが生まれてすぐ飲む大好きな母乳も甘味と旨味でできていますので、甘味と旨味のあるものは、子どもは本能的に好きなのです。

しかし、「子どもが好きだから」「喜んでくれるから」などの理由や、「与えらるとおとなしい」などの大人の都合で、安易にたくさん与えてもいいのかというと、そうではありません。むしろ歯になること以外に、甘い物を食べすぎると体に

よくないというのには漠然とわかっていて人は多いと思いますが、具体的になぜ良くないのでしょうか。

## ◆すい臓は消化酵素をつくる要

生後5か月頃からの段階的な離乳食を通して、糖質、脂質、たんぱく質の3種類の栄養素を取り入れる役割を果たす「消化酵素」を育てます。その消化酵素を作り出す臓器がすい臓です。1〜2歳頃には全ての消化酵素が揃うようになりますが、大人と同じくらいにしっかりと消化できるようにするのは、4歳頃とされています。

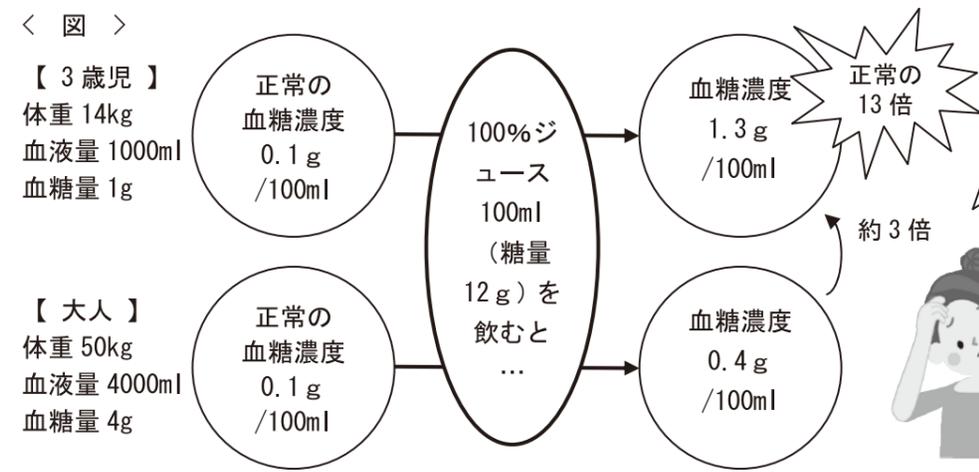
2〜3歳頃になると、離乳食も終わりのいろいろなものが食べられるようになります。大人と同じような食事やスイーツ類などを食べたり、大人と同じような食生活になります。しかし糖質や脂質などを多く含むものを食

べると、未熟なすい臓はそれらを分解するために、消化酵素を一生懸命出さなくてはならなく、本来の働き以上の負担をかけてしまうこととなります。

## ◆すい臓のもう一つの大事な仕事「インスリン」

食べ物を食べて血糖値が上がると、すい臓はインスリンというホルモンを出して血糖値を下げ、血糖値を一定に保つ働きをします。すい臓は糖質が体に入るとすぐにインスリンを出すことになり、特に甘味を感じると（ジュースやお菓子など）が入ると、血糖値が急上昇するためインスリンを大量に出さなくてはならず、すい臓に負担をかけます。インスリンを作る力は個人差があり、無限に作れるわけではなく、祖父母に糖尿病の人がいる

同じものを飲んでも大人より血糖濃度が高くなって、すい臓の負担が大きい！！



子どもは、インスリンを作る力が弱い場合があります。右下の図を見て下さい。例えば、3歳児と大人がそれぞれ100mlの100%ジュースを飲んだとします。血液量の少ない子どもは、正常な血液の13倍もの血糖濃度になってしまいます。その濃度を正常に戻そうとして、すい臓はインスリンをたくさん出すよう働きます。大人でも正常時の4倍の負担がかかります。子どもはもともと負担がかかっていると言えましょう。



## ◆人には1日の砂糖の目安があります 食事も含めた、1日の砂糖量を確認しましょう。

	1日量	角砂糖 1つ=5g
1歳半〜2歳	5g 以下	
3歳〜5歳	10g 以下	
6歳〜8歳	15g 以下	
9歳〜大人※	20g 以下	

※ただし、60歳以上の人、糖尿病・高血糖の人は10g以下です。

甘い物に含まれる砂糖量を確認しましょう。※おおよその目安です

食品	砂糖量	角砂糖 1つ=5g
ラクトアイス（カップ）1個	32g	
アイスクャンディ1本	15g	
チョコレート5かけ	10g	
グミ8個（1/2袋）	20g	
ラムネ菓子1/2本	10g	
クッキー3枚	7g	
ゼリー1個	20g	
プリン1個	12g	

甘い飲みものの砂糖量は、パッケージに記載してある栄養成分表示の「炭水化物」の量＝砂糖量になりますので、確認してみてください。

## ◆内容・量・頻度を考えて

おやつの時間は子どもにとって楽しい時間です。子どもはたくさん遊んでもお腹が空けば、なんでも美味しく感じるものです。おやつは時間を決めて、次の食事までの空腹を軽減する補食（軽い食事）と考えましょう。おにぎりやせんべい、いも類、果物などがおすすめてです。また、日常的な水分補給は、糖分のない水やお茶にしましょう。とはいっても、糖質や脂質の多いお菓子を与えないということは、現代の生活の中で難しいことも多いと思います。与える場合は、量や頻度を考えてあげましょう。

子どもたちのすい臓を守って、子どもたちの大事な将来も守りたいですね。

## 肺炎球菌予防接種をご希望の65歳以上の人は 今年度中に受けましょう

肺炎は体力の弱い高齢者や免疫力の低下している人がかかりやすく、肺炎の原因として一番多いのが、肺炎球菌によるものです。

町では、65歳以上で肺炎球菌予防接種を受けたことのない人が受けられるよう助成を行っています。

平成31年4月からは、65歳の人のみが助成対象となります。  
現在65歳以上の人は、今年度中に受けられるよう、お早めにお申し込みください。

**【実施期間】** お申し込み後、随時ご案内いたします（毎月20日までにお申し込みいただくと、次の月に接種することができます）。

**【実施場所】** 町立下川病院  
※ただし、入院中などの理由により町外の病院での接種を希望される場合はご相談ください。

**【対象者】** 高齢者肺炎球菌の予防接種を受けたことのない人で  
① 町内に住所を有する65歳以上の人  
② 町内に住所を有する60歳以上64歳以下になる人で、下記のいずれかに該当し、医師が必要と認めた人  
（ ・ 心臓や呼吸器に慢性疾患のある人  
・ 腎不全や肝機能障害、糖尿病のある人  
・ 免疫不全の人

**【自己負担金】** 2,000円（町立下川病院で接種する場合）  
※町外の病院で受ける場合は、病院によって接種料金が異なりますので、自己負担金も変わります。  
※生活保護を受けている人は無料です。

### 【お申込み・お問合せ】

保健福祉課 保健・介護グループ

総合福祉センター「ハピネス」 ☎・☆4-3356



地域を守るヒーローになりませんか

## 消防団員募集

地域の安全を守る身近なヒーロー消防団  
安心をつくる！笑顔を守りたい！  
あなたにもできることがあります！



# 119

## 消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

### < 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、1年に数回程度の演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役割を担っています。

平成30年の状況  
(6月末現在)

火災件数 2件

救急出動回数 77件



### < 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

### < 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の生命、財産（建物等）を守るための消防活動に従事します。

## 消防団員の待遇は？

### 報酬・手当

定められた年間の報酬および、災害活動、訓練など内容に応じて出動手当が支給されます。

### 公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

### 被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

### 退職報償金

消防団を退団した際には、勤務年数（5年以上）と階級に応じて退職報償金が支給されます。

### 表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

### ●入団資格

町内に居住の18歳以上の人(男女ともに歓迎)

### ●募集期間

随時募集しています。

### ●お問い合わせ

下川消防署

☎・☆4-2119 (担当 庶務係)

消防団の活動を通じた地域の絆は、大変強いものがあります。これから何か始めたいと考えている人、是非入団お待ちしております。





世代を超えた交流へ!  
ふれあい広場2018



7月14日・15日 あげぼの園

14日の夜は、アイスクャンドルやペットボトルキャンドルが灯され、会場を琥珀色に美しく彩り来場者を魅了しました。

15日はオープニングセレモニーに続き、下川中学校吹奏楽部の演奏や老人クラブによるダンスなどの発表、クラリネットアンサンブル、風舞連による阿波踊り、北鼓動や名寄市立大学、下川商業高校によるよさこいソーランなど盛りだくさんの内容で、あいにくの雨天の中でしたが会場は熱気に包まれていました。



下川商業高等学校祭

7月14日・15日 下川商業高校



14日は、各学年が作成した団旗や衣装の披露のほか、個性あふれるCM発表やクイズ形式の生徒会企画などが行われた開会式に続き、ダンス、バンド、漫才などの芸能発表が行われ、生徒達の熱気あふれるパフォーマンスに会場は大盛り上がりでした。多数の模擬店も出店され多く人が来場しました。15日はふれあい広場の会場でよさこいを披露しました。

労働災害・交通安全防止安全大会

7月11日 公民館大ホール



名寄警察署長高瀬裕様の祝辞に続き、名寄労働基準監督署長佐藤浩一様から、労働災害の防止について講話をいただきました。その後、交通安全に関する映画が上映され、労働環境や交通安全の大切さを学びました。



圧巻のパフォーマンス!  
EZO CUP(チェンソーアート大会)



7月6日・7日・8日 桜ヶ丘公園フレペ

EZO CUPでは、国内外から集まったチェンソーアーティストが「北海道の野生動物」をテーマに、巨大な丸太からチェンソーを使い芸術的な作品を仕上げました。3日間かけ作り上げた作品はどれも芸術的で、参加選手の圧巻のパフォーマンスにより来場者を魅了していました。



下川の美しい自然の中で  
森ジャム

7月7日・8日 桜ヶ丘公園フレペ会場、美桑が丘

会場では下川町の豊かな自然環境を活かし、美しい森林の中で多くの出店が立ち並び、地域食材を使った出店や手作りの雑貨店のほか、ハーブティーづくりやテントサウナなど様々な体験ができる出店もあり、町の心地よい自然を感じながら、多くの参加者で賑わいました。



# サンルダムさんるのダム湖名が

## 『しもかわ珊瑚湖』に

### 決まりました！

先に募集しました「サンルダム」のダム湖名」に、町民をはじめ全国から242件に及ぶご応募をいただき、ありがとうございます。

サンルダムのダム湖名決定に当たっては、サンルダム・ダム湖名検討懇談会による選考結果をもとに、町長及び旭川開発建設部長による最終選考の結果、「しもかわ珊瑚湖」に決定しました。

「しもかわ珊瑚湖」という湖名は、応募された名前の中にはありませんでしたが、「しもかわ湖」と「珊瑚湖」で応募いただいた人の中から、それぞれ抽選で記念品を贈呈しました。

■お問い合わせ  
建設水道課

☎ 4-2511 内線 242  
☆ 4-251106



### 【命名の意味・考えた理由】

・ 下川にできたダム湖だから。これからも下川の伝統を受け継いでほしいから。  
・ 元々、このダム湖一帯の地名で、明治時代から多くの人々が住み、珊瑚小中学校もあった地。下川から離町された人達と共に忘れがたい珊瑚を湖名にしたい。



とき 8月25日(土)・26日(日)  
ところ にぎわいの広場(共栄町)

今年は日本三大うどんである水沢うどんの名店も出店されます。うどん早食い競争・手延べうどんつかみ取り(参加無料)など

ほかにもうどん店が多数出店するほか、道内8大麺イベント連動のスタンプラリー企画を予定。その他多数の催しも企画され、子どもから大人までみなさまに満足いただける内容になっていますのでぜひお越しください。

(内容は変更になる場合があります)

※手延べうどんのつかみ取りの参加は、女性・子ども(小学生以下)限定とさせていただきます。

■お問い合わせ  
うどん祭り実行委員会事務局  
NPO法人しもかわ観光協会  
☎ 4-2718



## 税のお知らせ

### 平成30年度 税制改正について

税制改正の主な内容は、次のとおりです。

「町たばこ税の見直し（税率引上げ等）」  
（平成30年10月1日から段階的に移行）

紙巻たばこの販売数量の減少幅の拡大による税収の減少、高齢化の進展による社会保障費の増加等も見込まれることから、引き続き国・地方で厳しい財政事情にあることを踏まえ、たばこ税の負担水準を見直す改正内容となります。

①税率の引上げ  
たばこ税の税率を平成30年10月1日から段階的に引上げます。  
※詳細は、次の表のとおりです。

①税率の引上げ (税率:1,000本当たり)

実施時期等	合計	道府県 たばこ税	市町村 たばこ税	(参考)
				国のたばこ税 ※たばこ特別税含む
現行	6,122円	860円	5,262円	6,122円
平成30年10月1日	6,622円	930円	5,692円	6,622円
平成32年10月1日	7,122円	1,000円	6,122円	7,122円
平成33年10月1日	7,622円	1,070円	6,552円	7,622円

(注) 平成31年4月1日に予定されている三級品の紙巻たばこに係る税率の引上げ(平成27年度税制改正)を、平成31年10月1日実施に延期する。  
(注) 税率引上げに伴う所要の措置  
1. たばこ税率の引上げに際し、手持品課税を実施する。  
2. 市町村たばこ税都道府県交付金制度について、所要の措置を講ずる。

### ②加熱式たばこの課税方式の見直し

地方税法において「加熱式たばこ」の課税区分を新設した上で、加熱式たばこの製品特性を踏まえ、「重量」の要素と「価格」の要素により紙巻たばこの本数へ換算する新課税方式とし、平成30年10月1日から実施し、5年間かけて段階的に移行します。経過期間中の課税標準は、新課税方式による換算を1/5ずつ増やして計算します。

「所得税及び復興特別所得税・個人住民税の基礎控除、給与所得控除・公的年金等控除の見直し」  
(平成33年度(平成32年分所得)分から)

働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく様々な形で働く人を応援し、「働き方改革」を後押しする観点から、所得税と同様、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替える等、主な改正は次のとおりです。

### ①給与所得控除・公的年金等控除の見直し

給与所得控除の上限の引下げ。公的年金等控除の上限の設定等を行います。

### ②左記の控除見直しから基礎控除への振替

給与所得控除・公的年金等控除を10万円引下げ、基礎控除を同額引上げます。

### ■所得税等

現行38万円↓48万円

### ■個人住民税

現行33万円↓43万円

この振替に伴い、扶養控除の対象となる合計所得金額の要件等について、各控除・各措置で調整を行います。

### ③基礎控除の見直し

所得の高い人、特に高額所得がある人に限って控除額が逡減・消失する仕組みを導入します。

詳細は、次の表のとおりです。

### ① 給与所得控除・公的年金等控除の見直し

#### ● 給与所得控除の見直し

(下表: 所得税等、個人住民税)

給与等の収入金額	給与所得控除額
162.5万円以下	55万円
162.5万円超 — 180万円以下	その収入金額 × 40% - 10万円
180万円超 — 360万円以下	その収入金額 × 30% + 8万円
360万円超 — 660万円以下	その収入金額 × 20% + 44万円
660万円超 — 850万円以下	その収入金額 × 10% + 110万円
850万円超	195万円

《所得金額調整控除》子育て世帯、介護世帯には負担増が生じないよう措置

【対象者】 前年の給与等の収入金額が850万円を超える所得割の納税義務者で、以下に該当するもの。

- ・年齢23歳未満の扶養親族を有するもの、
- ・特別障害者に該当するもの、
- ・特別障害者である同一生計配偶者・扶養親族を有するもの

【控除額】 給与収入金額(1,000万円を超える場合は、1,000万円)から850万円を控除した金額の10%に相当する金額。

※総所得金額の計算において、給与所得の金額から控除。

#### ● 公的年金等控除の見直し

- ・ 公的年金等収入が1,000万円を超える場合の控除額に上限を設ける。(上限額: 195万5千円)
- ・ 年金以外に特に高額な副収入がある年金受給者の控除額を引き下げる。

控除額は、次の定額控除の額及び定率控除の額の合計額(その合計額が最低保障額に満たない場合には、最低保障額)

(下表: 所得税等、個人住民税)

■ 定額控除	40万円 (30万円) <20万円>
■ 定率控除	【50万円控除後の公的年金等の収入金額】
360万円以下の部分	25%
360万円超 — 720万円以下の部分	15%
720万円超 — 950万円以下の部分	5%
■ 最低保障額	
65歳未満	60万円 (50万円) <40万円>
65歳以上	110万円 (100万円) <90万円>

(注) ( )内の金額は、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円超2,000万円以下の場合。

< >内の金額は、公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が2,000万円超の場合。

### ③ 基礎控除の見直し

(下表: 個人住民税)

前年の所得割の納税義務者の合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 — 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 — 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

(注) 所得の高い人、特に高額な所得がある人に限って控除額が逡減・消失する仕組みを導入。

「固定資産税の軽減生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資の支援」  
 (平成32年度まで(取得後3年間軽減))

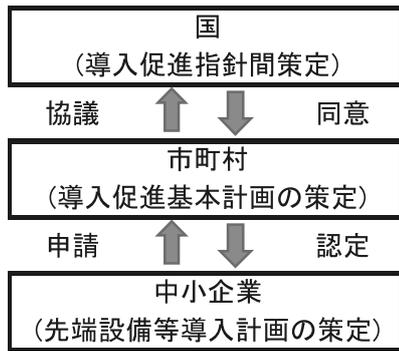
生産性革命集中投資期間中における臨時、異例の措置として、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上特別措置法に規定する市町村の導入促進基本計画に適合し、かつ、労働生産性を年平均3%以上向上させるものとして認定を受けた中小事業者等の先端設備等導入計画に記載された一定の機械・装置等であって、生産、販売活動等の用に直接供されるものうち、同法の施行の日(平成30年6月6日)から平成33年3月31日までの間において取得されるものに係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間価格に「ゼロ」の割合を乗じて得た額とする時限的な特別措置を創設しました。対象となる人は、手

続きにより、実質この分に係る固定資産税は「0円」になります。

■対象者

資本金等額1億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者等(中小企業等経営強化法)

【生産性向上特別措置法】



※生産性向上特別措置法の概要についてはお問い合わせは中小企業庁ホームページを、また、下川町導入促進計画及び先端設備等導入計画については森林商工振興課へお問い合わせください。

■対象設備

生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する次の設備。

- 減価償却資産の種類(最低取得価格/販売開始時期)
  - ◆機械・装置(160万円以上/10年以内)
  - ◆測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)
  - ◆器具・備品(30万円以上/6年以内)
  - ◆建物附属設備(償却資産として課税されるものに限る)(60万円以上/14年以内)
- その他要件  
中古資産ではないこと。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例制定

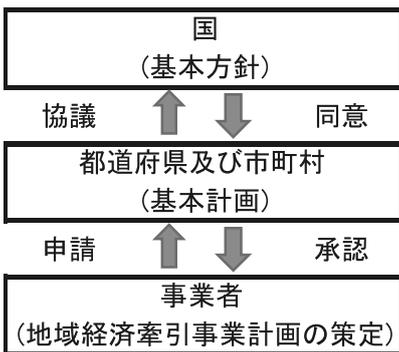
町内の促進区域において一定額以上の家屋、構

築物および土地を取得した事業者について、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(地域未来投資促進法)」に基づき町内事業者の設備投資等を支援する目的で、本町においても、町が策定した基本計画に基づき地域経済牽引事業計画を受けた事業者を対象とするもので、先進的な設備投資等に対し、手続きにより固定資産税を3年間課税免除が受けられます。

■対象者

地域経済牽引事業計画を作成し、計画を北海道知事の承認を受けた事業者

【地域未来投資促進法】



※地域未来投資促進法の概要についてのお問い合わせは経済産業庁ホームページを、また、下川町基本計画及び地域経済牽引事業計画については森林商工振興課へお問い合わせください。

■課税免除の対象

家屋及び構築物並びにこれらの敷地である土地

■促進区域

下川町全域

■お問い合わせ

税制改正の詳細については、総務省のホームページ、国税庁のホームページ、財務省のホームページをご覧ください。税制改正に関して詳しいことは、

役場税務住民課  
 税務・収納グループ

☎ 4-2511内線114  
 ☆ 4-251103

までお問い合わせください。



これから国民年金を受給する人へ（60～65歳の人）

60歳以上で年金の受給開始年齢に到達していない人へお知らせします。

受給開始年齢に到達していない人とは

「受給開始年齢に到達していない人」とは、年金を受け取るための受給要件を満たしているものの、年金の受給開始年齢に到達していない人のことをいいます。

たとえば、20歳から60歳まで国民年金に加入した人は、60歳で保険料を納め終わり、年金の支給は65歳から始まります。この60歳から65歳になるまでの期間を待機期間といいますが、(厚生年金保険の加入期間が12か月以上ある人については、60歳から64歳まで「特別支給の老齢厚生年金」が受け取れます。)

年金を受け取るためには、公的年金制度への加入が10年以上必要です。ご自身の年金記録に漏

れや誤りが無いかを再度確認をしましょう。

年金記録の確認について

国民年金では、60歳前の加入すべき期間に保険料の免除や未納がある場合、満額の老齢基礎年金が受け取れません。年金額を満額に近づけたい人は、60歳から65歳までの間、任意加入することができます。

老齢基礎年金の繰上げ受給を希望される場合について

老齢基礎年金は、原則として65歳から受け取れますが、60歳から64歳までの間でも請求を行えば繰上げて年金を受け取れます。なお、老齢基礎年金を繰上げて受け取る場合は、次の点にご留意ください。

- (1) 老齢基礎年金の額は、生涯にわたって減額されず。
- (2) 繰上げ受給の手続きをした後は、障害基礎年金や寡婦年金を受け取ることはできません。

(3) 国民年金の任意加入者であるときは、繰上げ受給はできません。

年金請求書の送付について

65歳から老齢基礎年金の受給権（年金を受け取る権利）が発生する人には、65歳になる3か月前に、年金を受け取るために必要な「年金請求書」をお送りいたします。

お問い合わせ

ねんきんダイヤル  
0570-0511165  
日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談など  
0166-2711611  
年金相談の予約など  
0166-7215004

役場税務住民課年金担当

4-2511  
内線 116・117  
☆ 4-251103



放送大学10月入学生募集について

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」、「学びを楽しまたい」など、さまざまな目的で、幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学分野など約300科目の中から、関心のある1科目だけでも学べます。

○授業料（半年間）

1科目11,000円  
（教材費込み）

※別途入学金が必要になります。

○出願期間

平成30年9月1日～9月20日まで

○資料を無料で差し上げています。

お問い合わせ

放送大学北海道学習センター 旭川サテライトスペース  
0166-2212627  
放送大学ホームページ  
<http://www.ouj.ac.jp>



運転免許証更新時講習 (8月6日から9月10日まで)

名寄文化センター一会場

- 違反運転者講習(2時間)  
8月6日(月)14時  
9月3日(月)19時
- 初回更新者講習(2時間)  
9月10日(月)14時
- 一般運転者講習(1時間)  
8月6日(月)17時30分  
8月9日(木)14時  
9月10日(月)17時30分
- 優良運転者講習(30分)  
8月6日(月)19時  
8月9日(木)13時  
9月3日(月)18時  
9月10日(月)13時

下川交通防犯センター一会場

- 優良運転者講習(30分)  
9月6日(木)13時

お知らせ

平成30年7月豪雨災害義援金の受付について

6月28日以降の台風7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。

■義援金の名称  
平成30年7月豪雨災害義援金

■募集期間

12月28日(金)まで

■受付場所 保健福祉課

■お問い合わせ

日本赤十字社北海道支部  
下川町分区分  
事務局・役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ  
☎4-2511内線124  
☆4-251104

学校閉庁のお知らせ

下川小学校・中学校では、学校における働き方

皆様から寄付をいただきました。  
ありがとうございます。(敬称略)  
6月16日～7月19日受領分

・下川町に  
一般事業資金として  
勝海 和子(札幌市)  
高木より子(滋賀県)

ジャンプ選手育成支援事業として  
サッポロビール株式会社 北海道本社(札幌市)  
ポッカサッポロ北海道株式会社(札幌市)  
宮澤 國雄(千葉県)  
井上 晃一(神奈川県)

社会福祉事業資金として  
松井 進 神奈川県  
須藤 喜久男 札幌市

あけぼの園事業資金として  
有限会社 西村(錦町)

・あけぼの園に  
佐藤 正一(緑町)

・山びこ学園に  
畑田 君子(士別市)

・社会福祉協議会に  
生前のご交誼に謝して  
旭町 森 茂(亡子)  
旭町 尾藤 宏樹(亡母)  
共栄町 増永 愛子(亡夫)

改革「北海道アクションプラン」の一環として夏季休業期間中に学校閉庁日を設定します。  
期間は8月13日～15日の3日間となります。  
学校への連絡、問い合わせ等がある場合は、教育委員会まで連絡をお願いいたします。

■お問い合わせ

下川町教育委員会  
教育課総務グループ  
☎4-2511  
☆4-25112513

自衛官募集

	一般曹候補生(男子・女子)	自衛官候補生(男子・女子)	防衛医科大学校看護学科学生(男子・女子)	航空学生(男子・女子)
応募資格	18歳以上27歳未満 (平成31年4月1日現在)	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	高卒(見込み含む)21歳未満 (平成31年4月1日現在)	18歳以上(高卒、見込み含む)※空・海共通 21歳未満(航空自衛隊希望者) 23歳未満(海上自衛隊希望者) (平成31年4月1日現在)
受付期間	受付中 ～ 9月7日(金)	年間を通じて行っています。	9月5日(水) ～ 9月28日(金)	受付中 ～ 9月7日(金)
試験日	9月21日(金) ～ 9月23日(日)	9月18日(火)、20日(木) 24日(月)、25日(火) ※9月以降も試験はあります。	10月20日(土)	9月17日(月・祝日)
会場	21日 → 名寄 22・23日 → 旭川 いずれか1日を指定できます。	9/18・20・25日 → (旭川) 9/24日 → (名寄) いずれか1日を指定できます。	旭川	旭川

■お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所

☎01654-2-3921

※受験申し込みは、役場総務課でも対応いたします。

おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



はしづめ いっぺい  
共栄町 橋詰 壱平 くん  
(平成27年8月6日生まれ)

好きな食べ物 リンゴ、ブドウ、さくらんぼ  
好きなあそび ブランコ、ボール遊び

おしゃべりが大好きでちょっぴり臆病者の  
いっぺい。毎日たくさんの笑顔と笑いをありが  
とう！父ちゃんと母ちゃんのもとへ生まれてき  
てくれてありがとう！これかも大きく、のびの  
び成長してね！

おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



くどう  
西町 工藤 みはな ちゃん  
(平成27年8月1日生まれ)

好きな食べ物 ハンバーグ、ふりかけごはん  
好きなあそび プリンセスごっこ、外遊び

最近、恥ずかしがることも覚えて女の子らし  
さも出てきたけれど、まだまだジャイアンなど  
ころは変わらず。。(笑)少しずつジャイアンか  
らの脱皮を期待しています。これからも、元氣  
で明るく楽しいみはなで大きくなってね！

おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



てらざわ あおと  
上名寄 寺澤 空翔 くん  
(平成27年8月24日生まれ)

好きな食べ物 じいん家のトマト、トマトジュース、イチゴ  
好きなあそび 砂遊び、おままごと

好奇心旺盛で、できることも増えてきて色々な  
事にチャレンジの日々だね。いつもの笑顔をこれ  
からも忘れずに、いっぱい遊んで・食べて・寝て  
成長してください！これからもたくさん遊んでく  
れる、3人のお兄ちゃんたちと、仲良くね！

おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



とよだ ゆき  
二の橋 豊田 有希 ちゃん  
(平成27年8月12日生まれ)

好きな食べ物 ラーメン、フライドポテト、ミニトマト  
好きなあそび ぬいぐるみ、かたぐるま、  
おみせやさんごっこ

顔ににあわず頑固でお転婆な有希ちゃん。  
優しいお姉ちゃんと2人仲良く元気に大きくな  
って！

# 図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。  
 ※9日(木)、23日(木)は午後7時30分まで延長開室します。  
 ※11日(土)は祝日のためお休みです。  
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。  
 【パソコン用】<https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>  
 【スマートフォン用】<https://ilisod001.apsel.jp/lib-shimokawa/sp/>



## 『サイコパス』



中野 信子／著

とんでもない犯罪を平然と遂行する。ウソがバレてもむしろ自分の方が被害者であるかのようにふるまう。脳科学の急速な進歩により、そんなサイコパスの脳の謎が徐々に明らかになってきた。

## 『ムダ家事が消える生活』



本間 朝子／著

がんばらなくてもラクとキレイがずっと続く115のコツ。



## 『失敗図鑑』



大野 正人／作

すごい人ほどダメだった！夏目漱石、ベーブ・ルース、野口英世、アインシュタインなど、読めば勇気がわいてくる新しい心の教科書。ふりがなつき。

この他にもたくさんあります。

## 労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日  
10:00～15:00

場所

労働相談所  
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談  
連合北海道下川地区連合会  
☎4-3207

住所氏名	年齢
西共栄町 寄寄	99歳
尾増藤 永幹子	91歳
住所氏名	年齢
西一町 橋	99歳
渡辺 紗桜	91歳
一橋 柘田 かつみ	91歳
緑町 西本 裕翔	91歳
住所氏名	年齢
お誕生おめでとうございます	

## 戸籍の窓口 (敬称略)

(6月16日～7月15日受付)

## 編集後記

夏の本番がやってきました。毎日が暑いですね。熱中症にはくれぐれもご注意ください。

7月はEZOCUPと森ジャムに参加させていただきました。EZOCUPではチェンソーアーティストのパフォーマンスを間近で見させていただきましたが、豪快に木を切っていく場面もあれば、繊細に作り上げていく場面もあり、各選手たちの熟練された技術にただただ驚いていました。1本の太い丸太から、芸術的な作品が生まれ、元は本当に丸太だったのかと疑ってしまうほどでした。

森ジャムもとても楽しかったです。下川町の美しい自然の中、様々な雑貨や飲食物、体験ができるお店があり、自然を感じながら楽しめるお店が、自然を感じながら楽しませていただきました。とても心地よかったです。

夏はまだまだすばらしいイベントにあふれています。8月といえども祭りも控えていて今からとても楽しみです。

(佐藤)

## 平成30年6月末現在

人の動き( )は前月比

■人口	3,347	(-3)
男	1,595	(-1)
女	1,752	(-2)
■世帯	1,801	(+3)
出生	3	死亡 4
転入	6	転出 8

交通事故死ゼロ日数  
1115日

# まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。  
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は幼児センター「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
8/5 8	6 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 16:30	7 乳幼児予防接種 13:00	8	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 (内科・外科) 図書室夜間開室	10 献血 9:00 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00	11 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00
12	13	14 乳幼児予防接種 13:00	15	16 あそびの広場 10:00	17	18 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00
19 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00	20 喉頭がん検診 14:00 ウィークエンドスクール 中学生 16:00 五味温泉休館日	21 乳幼児予防接種 13:00	22 0歳児あそびの広場 10:00	23 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 (内科) 図書室夜間開室	24	25 第15回うどん祭り
26 第15回うどん祭り	27 歯の相談・フッ素塗布 10:00 ウィークエンドスクール 中学生 16:00	28 ウィークエンドスクール 中学生 16:30 乳幼児予防接種 13:00	29	30 あそびの広場 10:00 商業高校紅葉祭	31 商業高校紅葉祭 国民健康保険税・介護 保険料・後期高齢者保 険料 第1期納期限	1 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00
2 道北文化集会 9:00	3 ウィークエンドスクール 中学生 16:30	4 乳幼児予防接種 13:00	5 乳児相談 (9～10か月児) 9:30	6 あそびの広場 10:00	7 乳児健診 13:00	8 町長杯パークゴルフ大会 8:30 ウィークエンドスクール 小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 もりさんぽ 13:00